

平成30年度 今治市障害者福祉センターのぞみ苑 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者福祉センターのぞみ苑
所在地	今治市石井町4丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町1丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>条例、規則、仕様書などの指定管理業務に関する内容は全職員に周知したうえで業務を行っています。施設の目的や基本方針についても定例職員会等で職員に周知徹底をしております。利用者に対しては随時、掲示や窓口での口頭説明等を行っています。</p>	A	<p>施設の設置目的や管理運営の基本方針を職員が十分理解し、概ね適切な運営が行われております。</p>
利用状況	B	<p>指定管理者制度により指定を受けて運営に乗り出し10年度が経過しました。その間、法人内施設からのノウハウの提供を受けて、スケールメリットを活かした運営体制の確立化を図ってきました。関係他施設、機関との情報の共有化を図りつつ、幅広い視点に立った施設の運営に取り組んだ結果、法人内各施設との円滑な連絡協調体制を構築することができました。今後はこの体制をより強固なものにしていくとともにスケールメリットのさらなる活用に取り組んでいきたいと考えています。通所作業生には、各種教養講座や作業訓練に取組み、充実した社会生活を送ることができるよう指導支援に努めました。趣味教養講座に参加する高齢者や一般住民には、作品展示発表会を通じて趣味を育て、生きがいや教養を高め、障がい者と交流することで障がいに対する理解を深められるよう配慮しました。施設管理者としては、年度を通じて事業の円滑な実施を図ることにより利用者サービスの増進に努めることができたと感じています。しかし、通所作業生も含めて利用者の固定化、高齢化の傾向になり、より広い層の利用者の確保が望まれています。法人内他施設からの利用希望者の発掘や、在宅者、今治特別支援学校卒業生の利用を図っていきたいと考えています。</p>	B	<p>作業所部門は、年度途中で作業生1名が他の施設に移った影響もあり、昨年度と比べて延利用者数が124名減少しております。講座部門は昨年度は減少傾向でしたが、今年度は増加に転じております。講座部門は障がい者のみならず、健全者も参加できるため、障がい者と健全者の交流の機会となっております。障がい者の社会参加や障がい者理解に繋がる場がありますので、引き続き、利用促進をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事業収支	A	<p>支出は、対収入比106.02%(昨年度97.86%)に留め、健全財政の施設運営に努めましたが、職員確保の為正規職員の人件費支払により支出が上回りました。小規模作業所に係る収支については製品の品質を低下させないよう留意しました。また、製品の販売に努め、作業生の収入確保を図りました。施設の維持運営については、経費のコスト削減を図りながら利用者サービスの質を落とさないよう配慮しつつ施設の目的達成のため、安定的な健全運営を目指しました。</p>	A	<p>施設長の専任や正規職員の配置等により、昨年度と比べて人件費が増加していますが、他の経費は概ね節減ができております。引き続き経費節減に努めるとともに、収入の安定的な確保のために作業収入を見直し、新規商品の開発や販路拡大、生産量の増加について取り組む必要ががあります。</p>
管理運営体制	A	<p>利用者への適正なサービス、処遇対応などに関し、施設内研修には全職員で取り組み、技術態度の向上、知識の共有に努めました。作業生に対しては、各種の作業を通し、より良い社会生活が送れるよう個別指導、支援を図るとともに保護者との連絡を密にし、作業生が通苑しやすい環境作りに努めました。職員体制のなかで、指導員が欠員の期間がありました。事務員も指導、支援の場面に入りカバーに努めました。また、講座受講生を含む全利用者に対して、アンケート調査等を通じてそのニーズの把握に努め、快適な利用環境の確保に努めました。</p>	B	<p>指導員が年度途中により変更になりましたが、業務の引き継ぎは適切にできております。また毎日の朝礼の中で、利用者個別の状況把握もでき、職員間でしっかりと情報共有もできております。また指導員が2名体制の時期がありましたが、施設長や事務員が対応することでカバーできております。研修については新たに事故や災害等のマニュアル熟知のための勉強会や応急手当講習会に参加するなど、施設の管理運営に必要な知識と技術の習得ができております。</p>
管理運営業務	A	<p>仕様書に定められた基準に準拠して業務を実施しました。支出は、対収入比106.02%(昨年度97.86%)であり、例年並みの経営効率と考えます。施設は昭和57年4月開設以来36年が経過し、修繕を必要とする箇所が散見せられるようになりました。今後とも大改修に至らないよう早めの対応をいたします。事務処理の迅速適正化に取り組み、健全経営を確保して利用者の快適環境の確保に努めます。消防点検、空調点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。</p>	A	<p>仕様書に定められた基準に従った業務が適切に実施されております。また専門的な管理が必要な消防点検、空調点検、廃棄物処理については専門業者による実施ができております。引き続き利用者が安心して利用できる環境づくりをお願いします。</p>
利用業務	B	<p>利用業務については、仕様書に定められた基準に従って実施しました。利用促進業務では、施設概要に関するパンフレットを作成し、配布しました。同時にホームページへも掲載し、外部機関・利用希望者などにのぞみ苑の情報を提供できたと考えます。また、同じ施設協会内の今ネットや今治特別支援学校との連携を密にし、「進路・現場実習懇談会」等に参加し、卒業生の進路についてののぞみ苑の利用者確保に取り組みました。隣接施設であるひよこ園等関連機関と連携を図り利用者ニーズを的確にとらえ、市民に親しまれる施設運営を目指し、利用者サービスの向上に努めました。</p>	B	<p>引き続き、今治特別支援学校での「進路・現場実習懇談会」等に参加し、学校との連携を密にしながら利用者の確保に努めてください。また更生相談会の実績が低迷しているため、今後のあり方を検討するとともに、隣接するひよこ園等の関係機関とも連携を図りながら広報啓発の強化に努めてください。</p>
その他業務	A	<p>危機管理、事故、火災、個人情報保護に関する対応マニュアルを整備し、年度初めに職員研修を開催して、職員に意識の徹底を図りました。緊急避難時の安全を確保するため、駐輪場を確保して避難通路上の自転車バイク駐輪を禁止しています。また、火災や地震による災害を想定して、利用者、職員全員で消火、避難訓練を実施するとともに、万一の時に適切な救急救命措置ができるよう積極的に研修訓練に取り組んでいます。</p>	A	<p>危機管理や個人情報などの各種マニュアルはきちんと整備され、年度当初に職員研修を行い、意識の徹底が図られています。また火災や地震等を想定した避難訓練も実施できております。また隣接する県立今治病院が協力医療機関であり、利用者の急な病気や事故等に迅速に対応できるよう日頃からの連携が図られています。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
修繕業務	B	施設開設後満36年が経過し老朽化している箇所が多いが、躯体は良好な状態を保っています。快適な利用環境を提供するうえで安全に係る箇所の修繕については注意を払い、速やかに修繕するよう心がけています。その他、軽微な要修繕案件については、費用対効果を検討しながら施行することとしています。29年度には今治市において利用者全員からの要望であった、トイレ改修が行われ快適な利用環境となりました。	B	修繕箇所が徐々に増えていく中で、破損や汚損箇所について、迅速な修繕がされています。施設の老朽化が進んでいく中で、今後修繕が必要な箇所をピックアップし、長期的な修繕計画を検討してください。
備品管理業務	A	施設利用者に不便・不快感を与えないよう注意を払い、適正管理に努めました。作業所の製造用備品や講座実用備品等については必要度に応じて購入するよう努めました。	A	適切に備品管理ができています。老朽化による更新は適宜行い、利用者からの要望にも対応できております。引き続き、施設運営に支障のないよう備品の更新をお願いします。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	—	該当なし	—	該当なし
自主事業	A	施設利用者及びその保護者の方々が気軽に参加してもらえるよう利用者や関係者と相談しながら事業を計画しました。季節に応じた催しを施行できたと考えます。催しは、施設利用者を中心に保護者、講座受講生が気軽に参加できる内容としました。また、法人の他施設の設備を利用した催しも実施することができました。「作品展示発表会」は近隣地域住民の参加が定着しつつあると考えます。事前の周知を徹底し、内容を工夫して親しまれる催しとして実施していきたいと思えます。これからも利用者のニーズの把握に努め、的確・効果的な事業実施に努めます。	A	健全者と障がい者が交流できる事業ができています。作品展示発表会では、講座利用者の作品展示や発表の場となっており、講座利用者と苑生との交流が図られています。発表会に近隣住民の方を案内することで、のぞみ苑を知ってもらう機会にもなっています。また研修旅行では保護者・障がい者、講座利用者の交流を深める機会になっています。今後も健全者と障がい者が交流できる事業をお願いします。
地域団体との連携	A	各種団体が主催する各種会合、イベントにできる限り参加し、少しでも多くの市民に障害者への理解を深められるよう啓発に努めました。30年度は別宮、近見、波止浜公民館の文化祭、今治市総合福祉センター祭り、玉川福祉センター祭り、フジ元気フェスタ等に参加し、作業所製品の販売を通じて障害者福祉について啓発しました。今後も地域に親しまれ、気軽に利用できる施設を目指します。	A	近隣の公民館や各種障がい者団体のイベントに参加し、利用者が製作した作品を販売・展示することで、のぞみ苑の認知に繋げることができました。ただ近隣自治会とは作品展示発表会以外にないため、清掃活動や避難訓練等自治会が実施している活動に参加するなど、更なる交流の機会を増やすよう検討してください。
利用者アンケート	A	アンケートの結果から、利用者からは概ね満足していただいていると考えますが、今後も継続して利用者のニーズ把握に努め、サービス向上に取り組んでいきます。	B	アンケート結果では、利用者からおおむね満足していると分析できます。改善要望もありますので、サービス向上に繋がる対応をお願いします。
事故・苦情	A	事故の対応については、発生時の対応マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故が発生した場合は、保護者と連絡を密にし、連絡網を整備して全保護者に周知して注意を促すとともに早期收拾を図ります。 苦情についても対応マニュアルを整備するとともに、意見箱を設置するなど苦情の把握に努め、誠心誠意解決に向けて取り組み早期解決を図ります。また、法人内には苦情解決第三者委員を設置し、公平な苦情解決を図っています。	A	事故対応マニュアルを整備し、事故発生時は保護者と密に連携するだけでなく、全保護者にも注意を促すなど連絡体制がしっかりとできています。また苦情対応についてもマニュアルを整備し、意見箱を設置するなど、直接言いにくい苦情把握にも取り組んでいます。
指定管理者の経営状態			貸借対照表、正味財産増減計算書については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)

障害者福祉センターとして、障がい者の福祉を増進し、社会的自立の推進を図るための支援ができています。また、安定した事業経営を行っています。今後は、現在の支援内容を随時見直すことで、よりよい支援を利用者へ提供するとともに、施設を必要とする方への情報発信を行い新規利用者の確保にも努めてください。また、災害に対する備えを常日頃よりお願いします。